

会 議 録
-------

会 議 の 名 称	平成29年度 第5回 枚方市上下水道事業経営審議会
開 催 日 時	平成30年1月15日（月） 10時00分から 11時10分まで
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第3・4委員会室
出 席 者	真山会長、八木副会長、笠原委員、西園委員、関委員、 實松委員、山口委員、飯尾委員
欠 席 者	浦上委員、中西委員、浅川委員
案 件 名	1. 水道料金制度のあり方について（答申） 2. 水道事業 経営評価について 3. 下水道事業 経営評価について 4. その他
提出された資料等の 名 称	◆ 答申書 水道料金制度のあり方について ◆ 資料 資料1 枚方市上下水道局 経営評価について 資料2 平成28年度 水道事業 経営分析表 資料3 平成28年度 下水道事業 経営分析表 資料4 平成28年度 水道事業 基本施策評価表 資料5 平成28年度 下水道事業 基本施策評価表 当日配付資料1 上下水道局 出席職員等一覧
決 定 事 項	1. 上下水道事業管理者へ答申を行った。 2. 枚方市上下水道局 経営評価について説明を受け、経営評価の方法が妥当なことを確認した。 3. 水道事業及び下水道事業の平成28年度実績に係る基本施策評価の報告を受け、内部評価のとおり了承した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	上下水道経営部 上下水道経営室（総務担当）

## 1 開 会

真山会長： ただ今から、平成29年度 第5回枚方市上下水道事業経営審議会を開催いたします。  
まず、事務局から連絡・報告事項をお願いします。

事務局： 委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。  
それでは、まず、委員の出席状況をご報告いたします。

本審議会の委員総数は、11名でございます。

本日は、8名の委員にご出席いただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

なお、浦上委員、中西委員、浅川委員からは、本日欠席のご連絡をいただいております。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前にご送付させていただき、本日、ご持参いただきますようご案内しておりました。

事務局では若干ご用意させていただいておりますが、いかがですか。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」

答申書 「水道料金制度のあり方について」

資料1 「枚方市上下水道局 経営評価について」

資料2 「平成28年度 水道事業 経営分析表」

資料3 「平成28年度 下水道事業 経営分析表」

資料4 「平成28年度 水道事業 基本施策評価表」

資料5 「平成28年度 下水道事業 基本施策評価表」

また、本日の配付資料として、

当日配付資料1 「上下水道局 出席職員等一覧」

をお配りさせていただいております。

なお、本日は、水道・下水道事業の経営評価の案件がございますことから、事務局職員以外に上下水道局課長以上の全職員が出席させていただいております。今年度第1回審議会において、紹介させていただいておりますことや、時間の都合から、誠に失礼ながら、職員紹介は、省略させていただきます。

次に、本審議会の公開・非公開についてですが、「水道料金制度のあり方の検討」に係る案件及び「枚方市上下水道局 経営評価」については、これまで「公開」の取り扱いとしておりますので、本審議会は「公開」とし、傍聴が認められます。

それでは、傍聴希望者の確認をさせていただきます。

現時点で傍聴希望者はおられません。

次に、本審議会の会議録でございますが、これまでと同様に、発言委員名の記載、発言内容の全文筆記に近い要約筆記で作成し、公表させていただきます。また、会議録を正確に作成するため、会議内容の録音をさせていただきます。

それでは、会長、よろしくをお願いします。

## 2 議 題

真山会長： では、次第に従いまして、議事に入らせていただきます。

まず、案件1「水道料金制度のあり方について」です。

では、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、「水道料金制度のあり方について」ですが、お手元の答申書は、前回、第4回審議会において、委員の皆様からいただきましたご意見をもとに、事務局で修正をさせていただき、会長にご確認をいただいたものでございます。

委員の皆様には、直前になりましたが、事前にご送付をさせていただき、本日まで特にご意見はございませんでしたので、本日、お手元の答申書のとおり、上下水道事業管理者へ答申をいただきたいと存じます。

<水道料金制度のあり方について 答申>

事務局： ありがとうございます。

では、引き続き、案件を進めていただきたいと思います。

会長、よろしく願いいたします。

真山会長： それでは、引き続き、次第に従いまして次の案件にまいりたいと思います。

案件2「水道事業 経営評価について」でございます。

では、事務局から説明をお願いします。

<資料1 枚方市上下水道局 経営評価について 資料2 平成28年度 水道事業 経営分析表 説明>

真山会長： はい、ありがとうございます。

「平成28年度 水道事業 経営分析表」に係る部分の説明をいただきましたけれども、ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見ございましたら、よろしく願いいたします。

八木副会長： 一点だけお伺いしたいと思いますが、この経営分析表の「⑦ 施設利用率」ですが、先ほどのような説明では、施設利用率には一定の余裕が必要ということなんですけれども、あるレベル以上になると、余裕から余剰といいますが、無駄になる一定のラインがあるかと思いますが、それはどのあたりとお考えでしょうか。

事務局： 説明の中でも、申し上げましたとおり、施設利用率につきましては、計画での数値を使用しており、1日最大配水量を約20万 $\text{m}^3$ としております。

なお、余剰になる数値がどのくらいなのかというご質問ですけれども、現時点ではその数値は持ち合わせておりません。

八木副会長： 施設については、いろいろな団体の水需要予測をみても水需要は減少傾向になる中で、全体的にダウンサイジングするという機運というか、考え方が広まっていると思います。

そのあたりは、今後の浄水場等の更新を考えたときに、少し突っ込んで、どれぐらいまでの数値が妥当かということは、これから大いに議論していただきたいと思っております。

真山会長： はい、今のご意見に対して事務局から何かありますでしょうか。

事務局： 少しご説明させていただきます。

1日の配水能力なんですけれども、中宮浄水場での浄水分が約13万 $\text{m}^3$ 、大阪広域水道企業団からの受水分が約7万 $\text{m}^3$ で、あわせて約20万 $\text{m}^3$ となっております。

その中宮浄水場では、配水能力13万 $\text{m}^3$ のうち、実際には施設平均で約11万 $\text{m}^3$ を浄水していますので、中宮浄水場の施設利用率は約80%となっております。

大阪広域水道企業団の受水費が少し高く、保有施設を使用した方が安く水道を提供できるということで、中宮浄水場で多くの浄水を行っているというものです。

施設利用率は、平均すると60%ぐらいになりまして、全体的に見た場合には少し低いのかなというように見えますけれども、全国平均でも、59.7%ぐらい、類似団体でも63%ぐらいという状況でございますので、さほど突拍子もない数字ではないのかなというように思っております。

特に浄水場は、市民の皆様に水を配るうえで一番大切な仕事をするところで、水が足りない状態というのは非常に困るわけです。

国では施設の配水能力の80%ぐらいの利用率で、1日最大配水量をカバーできるという考え方です。

この考え方にに基づき、枚方市の1日最大配水量である約15万 $\text{m}^3$ を配水できるように配水能力はおおよそ設計されております。

先ほど指摘のあったように、今後、人口が徐々に減少することで水需要も減り、施設利用率が下がってくるように見えるんですけれども、この点については、今後の議論が大変必要になるとは思っています。

個人的には施設利用率が50%を下回ると、これは余剰かなというように判断させていただきたいと考えております。

また、現在、中宮浄水場の更新計画を策定させていただいているところなんですけれども、1日最大配水能力が13万 $\text{m}^3$ の中宮浄水場を、今後はダウンサイジングをしていかなければならないかなというところで、検討しております。

検討内容ですが、まず、第1浄水場が9万 $\text{m}^3$ の浄水能力を持っているんですが、老朽化が一番進んでいますので、この施設を更新したいと考えています。

この更新する施設の浄水能力を9万 $\text{m}^3$ から11万 $\text{m}^3$ に増やすことによって、第2浄水場の4万 $\text{m}^3$ を更新しない、全体では、13万 $\text{m}^3$ から11万 $\text{m}^3$ にダウンサイジングすることを想定して計画の内容を検討しているという状況でございます。

八木副会長： はい、ありがとうございます。

先ほど話がありましたけれども、大阪広域水道企業団は1 $\text{m}^3$ あたりの値段を3円値下げするというので、そちらの方が施設利用率という点で問題を抱えていると思いますので、府下全体としてかなり余剰があるのかなと。

枚方市は、水道料金はかなり安い、府下でも1番か2番目に安いと思いますので、今すぐどうということはないかと思いますが、長期的な視点でそういったことも考えていただきたいということです。

真山会長： はい、ありがとうございました。

中長期的な視点から、人口動向等も見極めつつ、施設の更新等を検討していただければと思います。

ほかに何かございますか。

真山会長： よろしいでしょうか、水道事業の経営分析表に関するところは、これで終わりました、引き続き事務局から説明をお願いします。

<資料4 平成28年度 水道事業 基本施策評価表 説明>

真山会長： はい、ありがとうございました。

水道事業の基本施策評価表のご説明をいただきましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願ひいたします。

飯尾委員： 質問といたしますか、お伺いしたいことなんですけれども、No.8の管路の更新改良のところなんです、大阪市の施設でも老朽化が進んでおりまして、毎年、陥没や水が噴いたり、と多々あります。

大阪市では、南海トラフ地震等を想定して改良を進めているんですけれども、その中でもどうしても管路延長が長いものですから、早急に全部をカバーするのはなかなか難しいというところで、財務省令等に載っている管の減価償却のベースより耐用年数等を長く布設していますので、そのように実際の耐用年数みたいなものを勘案して改良を行っておりますが、枚方市では管の耐用年数についてどのようにお考えなのかをお伺いしたいです。

事務局： 現在、策定を進めております「上水道施設整備基本計画」では、50年間の中長期計画と、実行計画として10年間の短期整備計画を策定しようとするものなんです、その中で今ご意見のありました管の耐用対応年数につきましては、実耐用対応年数という形で、日本水道協会や厚生労働省から出されている耐用対応年数を参考に検討を進めているところでございます。

管路も然りですけれども、土木・建築構造物、電機・機械等につきましても、他市の状況や厚生労働省が出されている耐用年数を参考に策定を進めているところでございます。

飯尾委員： ありがとうございます。

真山会長： よろしいでしょうか、ほかに何か、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

笠原委員： 私もNo.8の管路の更新改良についてお尋ねしたいんですが、この評価の結果としては、「◎」ということで、つけておられますけれども、耐震管の整備の実績を踏まえてのことなのかと思うんですけれども、一方で、この鉛製給水管の更新についても、このペースというのは順調だというような判断なのでしょうか。

事務局： 鉛製給水管の解消につきましては、配水本管の更新にあわせて、鉛製給水管を解消しているというのが、実情でございます。

真山会長： はい、ほかに何かございますでしょうか。

真山会長： 水道事業の基本施策評価表の全27項目について、内部評価をしていただきました。  
そしてその総括表というのが、資料4ということになるわけですが、ただいま何点かご質問がありましたけれども、特にご意見というのはなかったようですが、いかがでしょうか。  
評価内容については、委員の皆様ご承認いただけますでしょうか。

○「異議なし」の声あり

真山会長： はい、ありがとうございます。

では、資料4「平成28年度 水道事業基本施策評価表」につきましては、各委員の皆様ご検討いただいた結果、特に問題なく、適切な評価がされているというご判断をいただいたものと思います。

先ほどの経営分析表とこの水道事業基本施策評価表を合わせまして、水道事業につきましては、現状、類似団体との比較をしても健全な経営が行われていますが、これから先、いろいろと不透明な状況がありますので、中長期的に見れば油断できないという状況でございます。

ですので、なお一層の経営努力や将来の見通しの検討等を進めていっていただくということで、いったん、水道事業の経営評価を集約しますと、平成28年度につきましては適切な経営がされているという評価でよろしいでしょうか。

○「異議なし」の声あり

真山会長： はい、ありがとうございます。

それでは、水道事業につきましては、以上といたします。引き続き、案件3「平成28年度 下水道事業 経営評価」に移りたいと思います。

では、事務局から説明をお願いします。

<資料3 平成28年度 下水道事業 経営分析表 説明>

真山会長： はい、ありがとうございました。

ではまず、「平成28年度 下水道事業 経営分析表」に係る説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

飯尾委員： 先ほどの「④ 汚水処理原価」のところで、平成28年度の考え方が変わったということですが、その部分について、もう少し詳しく説明をお願いします。

事務局： 国の方が定めております一般会計からの繰り出し基準の中で、分流式下水道に要する経費が、平成18年度から新たに基準内繰入金という形で一般会計が負担すべき経費に定められました。

本市におきましては、多額の基準外の繰入金をいただいていた関係もありまして、本来で

あれば、分流式下水道の繰出金については基準外と振り替えて一般会計が負担すべき基準内の繰出し経費として、定めておくべきなんですけれども、經常経費ということで、一般会計の方の経営状況に影響すること等もございまして、この分流式下水道に要する経費が一般会計として繰り出すことをこれまで認めていただいておりません。

ただ、国が定めた基準内の繰入れということで、平成18年度以降これまでご指摘等いただいていたのですが、平成28年度の決算調書を作成する中で、繰り入れる繰り入れないに関わらず、そういった経費については使用料対象の経費の対象外とするということで、汚水処理原価の算定方法を少し国の方が変えてまいりました。

そのため、本市としては分流式下水道の繰出しはいただいていないんですけれども、分流式下水道の対象となる経費については、汚水処理原価から差引くようにということで算定をしました結果、汚水処理原価が大幅に減少しまして、経費回収率がかなり向上したようになっております。

飯尾委員： はい、分かりました。

本来あるべき基準内繰入金というものを反映させた、ということですね。

事務局： はい、そうです。

真山会長： はい、ありがとうございました。

若干数字のマジックみたいなところがあるんですけれども、先ほど事務局からの説明の中でも従来どおりで見ると経費回収率は82.45%ということですので、それでも若干は改善されているということです。

ほかに何かございませんでしょうか。

真山会長： はい、ほかにはないようですので、この経営分析表については、上水道と比べまして下水道は普及率を向上させるため、多額の投資をしてきたということもございます。

そういうことから、経営という観点からしますとかなり厳しい状況にあるわけですが、緩やかではありますが厳しい状況から改善するような方向は見受けることが出来るのかなというように思います。

それも使用料の増額改定に支えられている部分もございまして、市民の負担ということも考えますと、なお一層の様々な経営努力をしていただくということが必要かと思いますが、今の経営の努力をさらに進めていただき、より一層健全な経営が出来るように努力していただきたいということで、平成28年度につきましては、厳しい中でも一定の健全な経営がされているということでよろしいでしょうか。

では、経営分析表に係る審議は以上といたしまして、引き続きまして下水道事業の基本施策評価表に関するご説明の方に移りたいと思います。

事務局お願いいたします。

<資料5 平成28年度 下水道事業 基本施策評価表 説明>

真山会長： はい、ありがとうございました。

では、下水道事業の基本施策評価表のご説明をいただきましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願ひいたします。

八木副会長： 先ほどの雨水整備のNo.8のところですね。

10年降雨確率に対応した雨水整備、平成8年からの10年降雨確率ということですが、この10年降雨確率に対応する時間降雨量54.4mmとなっていますけれども、これを求めるのは、過去の水門統計に基づいてデータを処理して10年降雨確率の降雨量を算定するのですが、これはいつ頃のデータに基づく降雨強度なのでしょう。

といいますのも、近年の雨の降り方というのもゲリラ豪雨など短時間の雨がかなり強くなっているの、どの時期のデータを取るかによって時間降雨量に対応するのかわ変わってくるような気がするのですが。

これは、いつのデータで54.4mmという数値を出されたのかが分かれば教えていただきたいんですが。

事務局： 今のご質問はいつのデータかということですが、これは東部大阪の都市計画の関係で定められた計画で、かなり古い計画です。

今現在も10年降雨確率というのは国の基本となっていて、国庫補助等において、基本は10年降雨確率に基づいた施設整備が対象となっています。

先ほどご説明させていただきました浸水被害軽減の対策として、下水道浸水被害軽減総合計画を策定したのは、これは10年降雨確率に基づいて、水路を整備してもその水路で対応できない水というのは、10年降雨確率以上の水ということです。

それを一時的に貯留管等に溜めて、床上や床下の浸水を防止しようと、これも国の補助制度として10年降雨確率とは別にこういった対策をとる場合は補助金を交付しますよという仕組みになっています。

現在われわれが進めていますのは、こういった国の考え方に基づいています。

その10年降雨確率というのがいつのデータによって定められたのかについては、今資料がございませんので、お答えすることが出来ません、申し訳ございません。

それと補足ですが、下水道浸水被害軽減総合計画における10年降雨確率からあふれた水を一時的に溜めるための貯留施設につきましては、平成24年に本市で時間降雨量が108.5mmの雨が降りましたので、この雨を基準にしました。

この計画を国に承認いただいたということで雨水事業を進めているところでございます。

八木副会長： 実際の浸水対策は直近の大きな雨を対象にするということで非常に現実的でいいと思うんですけども、このように10年降雨確率という表現が出てくると、10年に1回程度の雨が降るという解釈になるんですけども、実際は、枚方市の時間降雨量と比較すると必ずしも対応していないということもあるので、市民の誤解を得ないようにということです。

そして実際は、雨水貯留管等で対応しているので、現実的な浸水はどうかというところは別のところで考えておられるかと思いますが、10年降雨確率というのはなかなか一般には誤解を招きやすいので、そのことを意見とさせていただきます。

真山会長： はい、ありがとうございます。



ほかに何かございますでしょうか。

飯尾委員： 総括の最後の部分で、「国の補助金の確保に努める必要がある」という言い方をしております。まして、まさに下水道事業というのは水道事業に比べまして国の交付金であるとか、あるいは交付税の関係等も含めて、どうしても国に寄らざるを得ないと思います。

一方で財務省が、財政制度等審議会等で特に汚水施設の改築更新での国の交付金をカットしていこうという動きがあると思います。

難しいとは思いますが、そういった情勢の中で交付金等の確保に努めるための手法といったものがあれば教えていただきたいと思います。

事務局： 確かにご指摘のとおり、国の方の交付金の考え方が変わってきてまして、特に社会資本総合交付金の中で、通常社会資本整備は汚水の整備、それから防災安全対策事業が雨水の整備となります。

その中で汚水も雨水もそれぞれ重点という名称に今年から変わってきてまして、汚水では未普及対策としての場合では補助金を確保できるということです。

現在では汚水の普及率が95.54%になっていますけれども、まだ残り未普及の部分がありますのでその部分を重点ということで申請していけば、少し安易ではありますが、まだ確保できるのではないかと考えております。

飯尾委員： はい、ありがとうございます。

八木副会長： もう一点だけ質問させてください。  
下水道は分流式ですか。

事務局： はい、すべて分流式です。

八木副会長： そうですね、合流式の場合どのように対応するのかが知りたかったので、すべて分流式ということであれば問題ありません。

真山会長： はい、ほかに何かございますでしょうか。

真山会長： 特にございませんでしょうか。

では、下水道事業の基本施策評価表につきましても、ご質問は何点かございましたけれども、特に評価そのものについて、異論はなかったかと思えます。

そもそも下水道というものが、公営企業として成り立つのかどうかという根本的な疑問はあるわけですが、制度として上下水道一体的に企業経営をしていくことになっております。

そういう前提で考えますと、当然、下水道事業というのは経営として極めて厳しいといわざるを得ないんですが、そういう厳しい状況の中で先ほどの経営分析表にもありましたように、枚方市としてはかなり経営努力をしておられるということは見ることは出来るのではないかと思います。

基本施策として掲げられた項目につきましても、その目標を達成すべく順調にいろいろな

取組みを進めておられるということは確認できたかと思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○「異議なし」の声あり

真山会長： はい、ありがとうございます。

では、下水道事業につきましても、この評価内容で本審議会として了解するというようにさせていただきます。

以上で上下水道双方につきましても経営評価を検討いたしまして、いずれにつきましても平成28年度は、健全な経営努力がなされておりまして、特に大きな問題がある状況は見受けられないということで、外部評価という観点からこの内部評価の適切さを確認することが出来たものとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

真山会長： では、本日予定しておりました審議案件は以上ですが、案件4「その他」がございまして、事務局で何かございましたらよろしくお願い致します。

事務局： 本日は、長きにわたりご審議いただきました「水道料金制度のあり方について」答申をいただき、ありがとうございました。

また、平成28年度実績に係る水道・下水道事業の外部評価もいただき、重ねてお礼申し上げます。今回の評価内容につきましては、近く公表をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

平成29年度の審議会につきましては、本日の第5回をもって終了の予定とさせていただきます。

なお、現在、委員の委嘱期間につきましては、平成30年3月末までとなっておりますので、いったん今回で最終となります。

今後も、水道事業、下水道事業に関しましてはご審議等いただく課題がございまして。

市民委員におかれましては公募という形式ですので、改めて公募をさせていただきますが、各分野からの選出委員におかれましては、後日、改めてご依頼をさせていただきたいと考えております。何卒、ご理解のうえ、ご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

真山会長： ただいまご説明のありましたとおり、現在の委嘱期間における審議会につきましては、本日で終了ということでございます。

後日あらためて、次の期間についての委嘱依頼があるということでございますので、その件についてはご検討いただければと思います。

本日をもって今期は終了ということで、いろいろご協力をいただきましてありがとうございました。

では、本日の審議会は、以上で終了しました。事務局お願いします。

事務局： 正副会長をはじめ、委員の皆様のご協力により、円滑に議事を進めることができました。  
誠にありがとうございました。

本日は、委員の皆様から大変貴重なご意見やご提案をいただきました。委員の皆様、ありがとうございました。

以上で、散会とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。